

(様式1)

## 1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4 年 11 月 25 日

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470203625		
法人名	医療法人 和同会		
事業所名	西広島グループホーム なごみの家		
所在地	広島県広島市西区田方ニ丁目16-45		
自己評価作成日	令和4年9月1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3470203625-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3470203625-00&amp;PrefCd=34&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和4年11月25日(金)

### 【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

- ①医療施設(病院・ホスピス)、福祉施設(老人保健施設・デイケア)複合施設内に併設された施設です。看護体制の充実や医療面での迅速な対応等、多職種が連携していることで、利用者様・家族様に安心していただけています
- ②個人の生活観を大切にし、心の安定・安心を図る為居室は全室個室です。自宅で使い慣れた家具や身の回りの品などを配置できます
- ③「個人に合った美味しい食事」を大切に支援しています。食べる事で栄養を摂取し、食材を味わい、病気に負けない免疫力をつけます。美味しく安全に食べるためには毎日の口の中のケアが重要になってきます。介護口腔ケア推進士の資格を持ったスタッフを中心に「最期まで自分の口で食べる」を支援します
- ④認知症介護指導者研修・認知症介護リーダー研修修了者等により、職員への認知症ケア技術向上のために研修やアドバイスをを行い、利用者一人一人の個別ケアを実施できるように努めています

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

西広島グループホーム なごみの家は、広島市中心部、開発の進んでいる商工センターや近隣の商業施設、及び山陽自動車道 五日市I.Cからもほど近い場所に位置している。特筆すべきは、医療施設、福祉施設が併設されたグループホームであり、他部署との連携、迅速な対応が利用者様、ご家族様の安心に繋がっている。大規模な建物で高台にある事から、大変眺めが良く、季節の変化を見て感じ取れる環境である。又、リビングや居室には、多くの陽の光が入り、屋上への散歩も含め、心身共にリフレッシュ出来る支援をしている。法人理念の「常に利用者様とご家族の立場に立って考え行動し、医療・保健・福祉の分野で連携充実を図り、地域のニーズに応えるよう、職員一同頑張ります」を基に、本年度グループホーム部署目標「入居者様に楽しみのある生活を提供し安心を感じていただける環境をつくる」を立て、管理者の医師、ホーム長、計画作成担当者を中心に、利用者様が生活して楽しい環境作りを実践しているグループホームです。

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	“常に利用者様とご家族の立場に立って考え行動し、医療・保険・福祉の分野で連携充実を図り、地域のニーズに応えるよう、職員一同頑張ります”という事業所理念に則り、部署内目標及び個人目標を作成している。基本理念を基にした職員心得を常に携帯し、毎日朝礼時に唱和し、職員と共有・実践に努めている。	法人理念「常に利用者様とご家族の立場に立って医療・保健・福祉の分野で連携、充実を図り、地域のニーズに応えるよう職員一同頑張ります」を基にし、事業所目標「入居者様に楽しみのある生活を提供し安心を感じていただける環境を作る」「笑顔と生活」「楽しく生活」、個人目標を掲げ、毎日朝礼時に唱和している。その理念・目標を共有し実践に繋げており、利用者が安心して生活出来る様、支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	利用者全員が町内会に入会している。コロナ禍においては、直接の交流は控えているが、職員は毎月、町内会議に参加・意見交換を行い、地域の方と交流を行っている。	地元、田方町内会に入会しており、短時間ではあるが、月1回町内会議に参加している。現状コロナ禍で、町内行事は中止しているが、回覧板(組長会議だより等)で情報収集は出来ている。又、昨年20周年記念で参加した、近隣の古田台小学校からメッセージが届き、施設内壁面に掲示しており、地域活動は積極的に実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症アドバイザー登録したスタッフがあり、例年は地域の研修や小学校からの道徳授業等の依頼があれば協力出来るよう準備をしている。現在はコロナ禍の規制により、小学校の授業などへの参加は中止となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍での感染予防対策上、人を招集しての会議の開催が難しい為、現在は地域包括支援センターや家族全員等へ行事報告や事故報告・現状の報告などを書面や写真で行っている、御意見も書面に頂き、ミーティング・連絡ノート等にてスタッフ全員に周知・検討し、サービス向上に努めている。	コロナ禍で、運営推進会議は2ヶ月に1回書面開催となっており、主に、西区介護保険課、古田地域包括支援センター、田方上町内会長、家族等に写真を添えて各報告事をお送りしている。書面で頂いた意見は、ミーティング等で検討し、職員全員に周知して、利用者が、より生活しやすい環境作りに活かしている。	新型コロナウイルス感染予防対策の為、運営推進会議を書面開催としていますが、地域包括支援センター職員や家族、地域の方に参加して頂き開催したいという希望を持たれ、ZOOMやオンラインにて開催を検討されているとの事、是非開催される事を期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	地域包括支援センターや西区の職員の方への行事報告や事故報告、現状の報告は運営推進会議の内容を含め、コロナ感染予防対策上、書面にて送付し情報を共有したり、電話等で質問に応じて頂くなど協力関係を築くように取り組んでいる。	西区役所職員の方には、電話・FAXで行事・事故等の報告をし、情報共有を徹底し、協力関係を築くように取り組んでいる。又、メールでやり取りをする事もある。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議資料を送付し、電話・メール・オンライン等で情報交換を行って協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置・毎月開催され、各事業所の委員は毎月委員会に参加し、事例検討等を通して開催して協議している。現在身体拘束を行っている方はおらず、原則日中は玄関を施錠せず、自由に入出りできるようにしている。	虐待防止・身体拘束廃止委員会は、毎月開催されており、各部署の委員が参加している。身体的拘束廃止委員会は、3ヶ月に1回開催し、事例を基に協議・検討後、身体拘束をしないケアを実践に繋げている。スピーチロック等気になる所があれば、管理者が指導したり、職員間で話し合っている。玄関は、施錠をしないで、外出したい利用者とは、職員と一緒に散歩に出かけて気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止・身体拘束廃止委員会を中心に、院内・院外の研修に参加し、その内容をもとに部署内研修を行っている。虐待の芽チェックリストを使い、不適切なケアが見過ごされることが無いよう注意を払い、虐待防止に努めている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	成年後見制度について部署内研修を年1回以上行い、制度や内容の理解に努めている。利用者の中に法定後見制度や任意後見制度を利用されている方が居られる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結時には、契約書並びに重要事項説明書にて内容を詳しく説明している。内容改定の際は書面にてその内容を送付等で通達し、疑問・質問があればその都度説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議の内容や2～3か月に1回発行される「なごみ新聞」の発送等で日頃の様子を伝える中で、ご家族からも要望や意見をいただいている。また、年1回の「満足度アンケート」などで意見・要望を頂き、運営に反映させるよう努めている。	「なごみ新聞」により、利用者の日常の様子(状態の変化や出来る事、大好きな事、笑顔の場面、楽しく話している場面、他の利用者との団欒等)が家族へも届き、日頃から家族と話しやすい関係作りに努めている。又、アンケート等で意見・要望から、円滑な運営になるよう反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ホーム長により年1回以上個人面談を行い意見や提案などを聞いている。随時ミーティングを開催し業務改善等の意見交換を行っている。また、チーフ・介護リーダーを配置し、日頃の業務の中でスタッフからの意見を聞きやすくしている。	ホーム長から、最低年1回以上、「自己目標管理シート」で個人面談をする事で、オープンに出来ない事案等の聞き取りを実施している。目標を確認しながら、意見交換をする事で、ストレス発散にもなり、風通しの良い職場環境を提供している。又、三者面談、業務会議もあり、食事・衛生管理・避難経路の確認等も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	委員会や係など、職員個々の得意分野や興味のある内容等を委員や係の役割とし、やりがいを持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	スタッフのケアの力量や、担当する委員会に応じた研修情報を提供し、参加出来るよう勤務調整を行っている。新人・中途採用者にはプリセプター制度を利用し、法人内で働きながらトレーニングできるようOJTや育成研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	オンラインでの研修や会議に参加し、同業者と情報交換や、課題や問題点、それに対する解決策の意見交換を行っている。また、同法人の他事業所(施設・病院)との意見交換も行いサービス向上のに取り組んでいる。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	初回カンファレンスまでに、本人や家族等関係者、事業所内スタッフの協力を得て、センター方式などを活用したアセスメントを行い、本人の不安や要望などを傾聴し、これまでの生活観を大切にしながら安心して過ごせるケアプランの立案に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	相談の段階から疑問点や要望等があれば気軽に問合せて頂けるよう配慮している。またサービスを利用開始する段階でスタッフからも積極的にコミュニケーションを図り、家族等との関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前の情報や聞き取りの段階からアセスメントし、本人と家族が要望している支援を考え、今必要としているサービスを検討し、訪問歯科診療等、外部や地域のサービス利用も含め実施するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	食事の準備や後片付け、掃除や洗濯干しなど、それぞれの能力が発揮できるような役割を持って頂き、時には一緒に行うことで、共に暮らす関係であるよう努めている。また、その人のできることを、できないことをアセスメントし、なるべく自分の力を使ってやって頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍で会えない利用者の様子を、担当スタッフより家族に手紙や日々の生活の写真を送るようにしている。カンファレンス前や必要時には家族からの要望もしっかり聞き取りケアプランに取り入れるようにし、ケアチームの一員としても協力して頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	携帯電話やタブレットを所持し、家族との連絡を自由にされている方や、コロナ感染予防対策で対面面会が出来ないときには本人・家族の希望でオンライン面会(TV電話)の支援を行っており、馴染みの人や場所との関係が途切れない様に支援に努めている。	現状4名の利用者が、週1回オンライン面会をしていて、携帯電話やタブレットは、家族との連絡に大事なツールとして役立っている。コロナ禍で面会制限がある中、居室には家族写真をおかれている。又、家族と共に、他科受診(眼科が多い)に付き添われ、馴染みの方との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、食事時の席替えや、共同作業時の組み合わせやタイミングの工夫の他、スタッフが会話を取り持つことで一人ひとりが孤立することなく利用者同士の関係性が向上するよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了した後も家族に様子を伺ったり、移り住む先の関係者に対しても、これまでのケアの工夫・本人の習慣や好みなどの情報を伝えるように努めている。また、退居された方の家族と話した内容も記録に残すようにしている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ひもときシートやセンター方式アセスメントシートを活用し、これまでの生活リズムや意向の把握に努め、外気浴したい・DVD鑑賞がしたい・カタログショッピングがしたいなどの希望や意向が叶うよう家族と協力しながら検討・実施している。	ひもときシートやセンター方式アセスメントシートを活用して、本人や家族から聞いた情報を記録し、日々の関わりの中で利用者の言葉や行動、気付き等を介護記録に記録して、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に生活歴や生活環境などをセンター方式アセスメントシートなどを使用して家族にも記入して頂く等、協力してもらい、情報収集・把握に努めている。		
25		一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の介護記録やアセスメントシートを活用し、心身の情報、一日の過ごし方、本人の有する能力など現状を把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	概ね6ヶ月に一度行うサービス担当者会議では、本人・家族・主治医・看護師・ケアマネ・計画作成担当者・ケア担当者等が意見交換し意見やアドバイスを反映した本人本位の介護計画を作成している。また、状態に変化があった時にはその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。家族が来訪できない場合、オンラインでの実施も行い、参加を促す場合もある。	介護計画は、通常6ヶ月毎に見直しをしているが、変化に応じその都度見直しをしている。サービス担当者会議では、本人・家族・主治医らで構成され、意見交換をし今後の課題を基に、本人本位となるよう介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録への記載時は、ケアプランに添った記録とともに、本人の言動や、ユマニチュードを用いたコミュニケーションの内容とその効果を記録し、ケアのヒントになりうる本人の反応やスタッフの対応などを職員間で情報共有をしている。また介護計画の評価見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族の希望に応じて訪問歯科診療や出張理美容など、事業所以外のサービスにも対応し、感染対策をしたうえで利用して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	例年は警察署または消防署の方に運営推進会議や防災訓練等に参加して頂いていたが、コロナ禍で計画していたサーチャール訓練の延期が続いている為、参加して頂けなかった。そこで警察署員や地域包括支援センター職員からアドバイスを受けて「はいかい高齢者等SOSネットワーク」の案内を家族にし、登録して頂いた方がいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	現在は、ほとんどの利用者の主治医は併設医療機関の医師であるが、本人・家族の意向で希望のかかりつけ医に主治医を持つ方もおられる。協力歯科医による訪問歯科治療や口腔ケアの指導も受けられる体制が整っている。必要に応じて眼科等の外部のかかりつけ医に受診できるよう柔軟に対応している。	入居時に本人、家族の希望する協力医をかかりつけ医とする場合と、ほとんどの入居者が併設医療機関の医師をかかりつけ医として、往診を受けている。併設の医療機関の存在は大きく、本人・家族にとって安心安全が提供されており、素晴らしい環境下である。かかりつけ医を利用される方もおられ、眼科・脳外科・訪問歯科(月2回)・口腔外科等があり、口腔ケアは歯磨きのフォローまで、指導の体制が確立されている。	

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者との日々の関わりの中で日常とは違う状態の気づきや、異常がある時には、速やかに併設の医療機関の看護師に相談・報告し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。また、併設の医療機関の看護師に、日常的に健康管理の相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院となった際、病院関係者との情報交換や相談に努め、退院後のリハビリなどについて密に相談し連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	早い段階から本人・家族と話し合いができるよう、入居の際に「急変時および終末期医療に対する確認」を本人・家族に伺っている。看取りに入った場合には、看取り指針に則り、本人と家族が安心して、ご本人が旅立たれるまでの準備や寄り添い方を、チームで話し合い支援するよう取り組んでいる。	入居時に、「急変時および終末期医療に対する確認」を、医師立合いの上、本人・家族に説明、確認している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医や看護師と話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。今年1月から4名の看取りがあった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	年に1回、院内や部署内研修にて急変時の対応やAEDでの応急処置の訓練を全職員が受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防訓練を夜間想定も含めて実施している。水消火器を使用した初期消火訓練や避難誘導等、他部署からの協力体制もあり、防災部会の部会員を中心に確認し備えている。防災部会は2か月に1回開催され、各事業所から部会員が参加している。	年2回、夜間も想定した自主訓練を実施している。地震・火災・土砂災害を想定し、避難経路の確認、消火器の位置確認、LEDランプ、ヘルメットの準備等を行っている。法人全体の防災訓練も実施しており、他部署からの協力体制が整っている事から、この面も利用者・家族は安心出来ている。	万一来備え、物品の倒壊も考えられる事から、特に居室内ベッド周りを、今一度点検・確認される事を望みます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者に対しては敬いの気持ちを持って丁寧な言葉使いで対応している。また年1回、個人情報や倫理・高齢者人権・接客等の研修を行いスタッフ全員が受講している。	利用者一人ひとりに人格の尊重、何より楽しく生活をして頂く為に、年1回、社内研修として、接客・個人情報保護を中心に、職員全員参加で実施している。個人記録は適切に保管し、守秘義務は徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意思表示が難しい利用者に対しては、表情から汲み取るように努めており、何事も本人への意思確認を必ず行い自己決定できるよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりのペースで、出来る限り希望に沿った生活が出来るよう個別ケアを行っている。また心身の状態を観察しながら快適に過ごして頂けるよう支援している。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	スキンケア用品を準備し支援が必要な時には援助している。毎日化粧をしたり、洋服選びやアクセサリーでおしゃれを楽しまれている方も複数おられる。感染対策をしたうえで出張理美容を利用されている方も多くおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は外注業者に依頼しているが、ご飯と味噌汁はホームで作り、可能な限り利用者と一緒に配膳準備や食事の片付けを行っている。屋上の畑で収穫した野菜(さつまいも)を調理したり、定期的に利用者とおやつ作りや、梅ジュースやらっきょう漬けを行い楽しみが持てるようにしている。	食材は外注業者に依頼し、ご飯とみそ汁をホームで作る事で、温かい食事を提供している。又、希望者にはパンも提供している。利用者も、準備・片付けが出来る方は手伝っていて、昔の記憶を思い出されている。屋上にある菜園で収穫したさつまいもでスイートポテトを作ったり、梅ジャム・ホットケーキ・パフェ等のおやつ作りが好評で喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの嚥下状態や健康状態に応じて食事形態調整している。日課表を用いて食事量や水分量をチェックし、一日の摂取量を確認できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医師の指導を受けながら一人一人に応じた口腔ケアを毎食前後行っており、口腔衛生管理体制加算も算定している。介護口腔ケア推進士の資格を持つスタッフもあり、法人内で多職種と連携しながら委員会メンバーとして活動している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	24時間排泄表を用いて一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、排泄ケアサポートチームメンバーを中心に、出来るだけトイレで失敗なく排泄できるよう能力にあった排泄パターンを考え支援している。法人内各事業所(施設・病院)から排泄ケアサポートチームメンバーを選出し、毎月、会議の開催や研修会の実施等を行っている。	排泄パターンをチェック表で管理し、利用者の気持ちを尊重しつつ、なるべくトイレで排泄出来るように誘導している。月1回、排泄ケアサポートチームメンバーが中心となり、オムツやスキンケアの指導を実施し、排泄自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	なるべく自然排便が出来るような水分摂取を心がけ、体操や運動の支援も行なっている。排便状況によって飲み物や食べ物の工夫を行ったり、看護師や主治医等へ相談しながら下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	安全に入浴して頂けるよう、予定として入浴日・時間を設定しているが、一人ひとりの体調やタイミングに合わせて柔軟に対応できるよう調整している。座位が保てない方は簡易型ストレッチャー浴も実施しており、個々に応じた入浴方法で支援している。	週2回以上の入浴としており、本人の希望を尊重している。風呂嫌いな方もおられ、声掛けを主に時間をずらしたりして工夫している。清拭、シャワー浴はもちろん、簡易型ストレッチャー浴もあり安心して浴槽で入浴が出来て喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個人の生活習慣や、その時の体調や気分に合わせて休息して頂けるように工夫している。また夜間安眠できるよう、日中の覚醒を促すため運動やレクリエーションなどを提供し活動的に生活して頂けるよう支援している。冬季は湯たんぽを準備するなどし、気持ちよく眠れるよう支援している。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方された薬の用法・用量・副作用等の把握に努め、服用前には必ず名前・日時を復唱し内服確認を行っている。内服後の状態観察を行い、医師への報告・調整をもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日々の生活の中で一人一人の性格や生活歴等を考慮し、役割や楽しみを持てるよう支援している。食器洗いや片付け、洗濯干しなどの家事活動での役割、外気浴での気分転換や好みの飲み物や菓子等を提供したり、囲碁や将棋を楽しまれている方もいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍で外出支援ができていないが、利用者一人ひとりのその日の体調や天候・気候に合わせて、屋上での外気浴や散歩・花壇や畑の手入れを楽しんでいる。桜の季節には敷地内の桜の木まで出掛け、花見を楽しんだ。外部受診等、必要時は家族や事業所内スタッフと外出し受診をされている。	コロナ禍で外出が困難な中で、建物が高台にある事から、景色が良く、屋上での花見や外気浴・日光浴を楽しまれている。また、菜園、花壇もあり、花は10種類以上あるのも、目と体感で喜ばれている。併設の病院内に売店があり、日常に必要な物を買うに掛けている。他科(眼科等)受診で、家族と出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	施設内売店にて必要物品やお菓子などの購入が可能になっており、本人や家族の希望に応じて買い物ができる。売店への付き添い等の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時には利用者と家族が電話で話せるように支援しており、感染対策で面会が難しい場合には、オンライン面会の支援も行っている。また個人で携帯電話やタブレットを所持されている方も居り、必要に応じてメール作成や送信、ライン通話の他、手紙を書き郵送する援助も行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	快適に過ごして頂けるように、温度湿度の調整の為に空調の調節をこまめに行ったり換気も行っている。また季節に合った飾り付けをしたり植物を置き、季節を感じられるよう工夫をしている。食事中はBGMを流し良い雰囲気になるよう工夫している。	ホールの大きな窓からは、自然の光が差し込み、明るく広々とした空間には季節の花が生けてある。季節のテーマは職員を変えて、月別に年間計画を作成している。空間作りは、温度・換気にこだわり適切な空調環境を整え、居心地良い空間にしている。又、季節毎に壁面を工夫し、今からの時期にはX'masの演出や、書初め、習字、絵馬等で飾り付けをしており、楽しめる空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の空間と団欒の空間を分け、思い思いの時間が過ごせるよう廊下や食堂・玄関に自由に利用できる椅子やソファ・机を複数設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	出来るだけ使い慣れた家具や見慣れた物、お気に入りのものを使用することで、居心地が良かつ安全に過ごせるよう配慮している。居室の机で書き物をしたり、仏壇を部屋に置いておられる方もいる。	居室には、今まで使い慣れた物、馴染みのある物をおかれ、本人が居心地が良く生活出来るよう、配慮されている。主に、鏡台・衣装ケース・筆筒・机・イス・アルバム・カセットデッキ・DVD・本・仏壇等が配置され本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	



西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内は段差がほとんど無く、廊下や食堂などの共有場所には歩行器歩行や車椅子移動にも十分なスペースが確保されている。居室内は安全に配慮しながら、一人一人の能力に合わせた家具等の配置にし、出来るだけ自立した生活が送れるように支援している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

西広島グループホーム なごみの家

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 西広島グループホームなごみの家

作成日 令和 4年 11月 26日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	コロナ禍で感染予防対策上、運営推進会議を家族や地域の方を呼んで開催はできず書面での報告、意見提出になっている。	運営推進会議をZoomなどを利用して開催し、オンラインで家族・地域の方と情報共有や意見交換ができる。	現場のスタッフのみでは難しいので、施設内の事務所の職員や家族・地域の方の協力を得て準備・開催をする。	6ヶ月～12か月
2	19	コロナ禍で感染予防対策上、面会制限があり、利用者様が長い間家族と直接会えていない。	家族の協力を得ながら、タブレットやスマホ・パソコンなどでオンライン面会を行い、馴染みの方との交流の機会を増やす。	現在実施中であるが、まだ実施できていない家族には接続方法を再度案内し、オンライン面会を推奨する。	6ヶ月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。